

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【公表番号】特表2005-530515(P2005-530515A)

【公表日】平成17年10月13日(2005.10.13)

【年通号数】公開・登録公報2005-040

【出願番号】特願2004-517874(P2004-517874)

【国際特許分類】

<b>C 1 2 Q</b>	<b>1/68</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 1 2 Q</b>	<b>1/02</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 1 2 Q</b>	<b>1/48</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 1 N</b>	<b>33/53</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 1 2 N</b>	<b>15/09</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

<b>C 1 2 Q</b>	<b>1/68</b>	<b>Z N A A</b>
<b>C 1 2 Q</b>	<b>1/02</b>	
<b>C 1 2 Q</b>	<b>1/48</b>	<b>Z</b>
<b>G 0 1 N</b>	<b>33/53</b>	<b>D</b>
<b>C 1 2 N</b>	<b>15/00</b>	<b>A</b>

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月26日(2006.6.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アポトーシスを検出する方法であつて、以下の工程：

細胞を除去した試料を調製する工程；及び

前記試料中の少なくとも1つのヌクレオリン及びPARP-1を検出する工程；  
を含む方法。

【請求項2】

前記試料が、血液、血清、血漿、組織、組織培養基又は喀痰である、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記検出工程が膜破壊を含む、請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記検出工程がヌクレオリン検出工程であり、かつ、該ヌクレオリン検出工程がヌクレオリン結合性分子-ヌクレオリン複合体を検出することを含む、請求項1記載の方法。

【請求項5】

前記ヌクレオリン結合性分子が抗-ヌクレオリン抗体を含む、請求項4記載の方法。

【請求項6】

前記抗体が、p7-1A4、sc-8031、sc-9893、sc-9892、4E2及び3G4B2抗体から成る群より選択される、請求項5記載の方法。

【請求項7】

前記ヌクレオリン結合性分子がグアノシン-リッチオリゴヌクレオチドを含む、請求項6の方法。

**【請求項 8】**

前記グアノシン-リッチオリゴヌクレオチドが配列番号：1～7；9～17；19～30又は31のヌクレオチド配列を有するオリゴヌクレオチドを含む、請求項7記載の方法。

**【請求項 9】**

前記グアノシン-リッチオリゴヌクレオチドが配列番号：1、10、25～30又は31のヌクレオチド配列を有するオリゴヌクレオチドを含む、請求項8記載の方法。

**【請求項 10】**

前記検出工程がPARP-1検出工程であり、かつ、該PARP-1検出工程がPARP-1結合性分子-PARP-1複合体を検出することを含む、請求項1記載の方法。

**【請求項 11】**

前記PARP-1結合性分子が抗-PARP-1抗体を含む、請求項10記載の方法。

**【請求項 12】**

前記抗体が、sc-1562、sc-8007、sc-1561、sc-1561-Y及びsc-7150抗体から成る群より選択される、請求項11記載の方法。

**【請求項 13】**

被験者内の過剰なアポトーシスを検出する方法であって、以下の工程：

細胞を除去した血液試料を調製する工程；及び

前記試料中の少なくとも1つのヌクレオリン及びPARP-1を検出する工程；  
を含む方法。

**【請求項 14】**

前記被験者が、後天性免疫不全症候群、神経変性病、虚血性損傷、自己免疫疾患、腫瘍、癌、ウイルス感染症、急性炎症状態及び敗血症から成る群より選択される病気を有する疑いがある、請求項13記載の方法。

**【請求項 15】**

前記被験者が癌を有する疑いがある、請求項13記載の方法。

**【請求項 16】**

前記癌が、子宮頸管内腺癌、前立腺癌、乳癌、白血病及び非小細胞肺癌から成る群より選択される、請求項15記載の方法。

**【請求項 17】**

アポトーシス体を検出するためのキットであって、以下の成分：

ヌクレオリン若しくはPARP-1のどちらかに結合する抗体、又はヌクレオリンに結合するグアノシン-リッチオリゴヌクレオチドを含む試薬；及び

試料から細胞を除去する手段；  
を含むキット。

**【請求項 18】**

前記手段がフィルターを含む、請求項17記載のキット。

**【請求項 19】**

前記手段が、さらに注射器を含む、請求項18記載のキット。

**【請求項 20】**

前記キットが、さらに注射器を含む、請求項17記載のキット。

**【請求項 21】**

さらに、抗-凝固薬を含む請求項17記載のキット。

**【請求項 22】**

さらに、膜を破壊するための試薬を含む請求項17記載のキット。

**【請求項 23】**

前記試薬が、p7-1A4、sc-8031、sc-9893、sc-9892、4E2及び3G4B2抗体から成る群より選択される抗体を含む、請求項17記載のキット。

**【請求項 24】**

前記試薬が、sc-1562、sc-8007、sc-1561、sc-1561-Y及びsc-7150抗体から成る群より選択される抗体を含む、請求項17記載のキット。

**【請求項 2 5】**

前記試薬が配列番号：1～7；9～17；19～30又は31の配列を含むグアノシン-リッチオリゴヌクレオチドを含む、請求項17記載のキット。

**【請求項 2 6】**

前記試薬が配列番号：1～7；9～17；19～30又は31の配列を含むグアノシン-リッチオリゴヌクレオチドを含む、請求項25記載のキット。

**【請求項 2 7】**

前記試薬が配列番号：1、10、25～30又は31の配列を含むグアノシン-リッチオリゴヌクレオチドを含む、請求項26記載のキット。

**【請求項 2 8】**

化合物がアポトーシスを誘導するかどうかを決定する方法であって、以下の工程：

前記化合物を細胞と接触させる工程；及び

請求項1の方法でアポトーシスを検出する工程；  
を含む方法。

**【請求項 2 9】**

前記試料が、血液、血清、血漿、組織、組織培養基又は喀痰である、請求項28記載の方法。

**【請求項 3 0】**

前記検出工程が膜破壊を含む、請求項28記載の方法。

**【請求項 3 1】**

前記検出工程がヌクレオリン検出工程であり、かつ、該ヌクレオリン検出工程がヌクレオリン結合性分子-ヌクレオリン複合体を検出することを含む、請求項28記載の方法。

**【請求項 3 2】**

前記ヌクレオリン結合性分子が抗-ヌクレオリン抗体を含む、請求項31記載の方法。

**【請求項 3 3】**

前記抗体が、p7-1A4、sc-8031、sc-9893、sc-9892、4E2及び3G4B2抗体から成る群より選択される、請求項32記載の方法。

**【請求項 3 4】**

前記ヌクレオリン結合性分子がグアノシン-リッチオリゴヌクレオチドを含む、請求項31記載の方法。

**【請求項 3 5】**

前記グアノシン-リッチオリゴヌクレオチドが配列番号：1～7；9～17；19～30又は31のヌクレオチド配列を有するオリゴヌクレオチドを含む、請求項34記載の方法。

**【請求項 3 6】**

前記グアノシン-リッチオリゴヌクレオチドが配列番号：1、10、25～30又は31のヌクレオチド配列を有するオリゴヌクレオチドを含む、請求項35記載の方法。

**【請求項 3 7】**

前記検出工程がPARP-1検出工程であり、かつ、該PARP-1検出工程がPARP-1結合性分子-PARP-1複合体を検出することを含む、請求項28記載の方法。

**【請求項 3 8】**

前記PARP-1結合性分子が抗-PARP-1抗体を含む、請求項37記載の方法。

**【請求項 3 9】**

前記抗体が、sc-1562、sc-8007、sc-1561、sc-1561-Y及びsc-7150抗体から成る群より選択される、請求項38記載の方法。

**【請求項 4 0】**

請求項1の方法を含んでなる、細胞培養中のアポトーシスを検出する方法。

**【請求項 4 1】**

前記細胞培養をバイオリアクター内で成長させる、請求項40記載の方法。